

平成30年1月5日
大臣官房人事課

独立行政法人役員の公募について

国土交通省において、平成29年12月14日（木）締切で公募を行いました下記の法人の役員ポスト（理事長3名）について、追加公募を行うこととしましたのでお知らせいたします。

追加公募の応募期限は平成30年1月18日（木）（必着）です。

なお、詳細につきましては、国土交通省のホームページに掲載しております。皆様からのご応募をお待ちしております。

《公募の概要》

（1）公募ポスト（3法人、3名（常勤））※別添参照

- ①（独）空港周辺整備機構 理事長 1名（大臣任命）
- ②（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 1名（大臣任命）
- ③（独）水資源機構 理事長 1名（大臣任命）

（2）提出書類 及び 申込方法

平成30年1月18日（木）までの期間に、所定の提出書類一式（履歴書、自己アピール文書、返信用封筒）を簡易書留扱いで、国土交通省の担当あてに郵送して下さい。

（3）選考方法

一次選考（書類選考）、二次選考（面接審査）を実施し、選考委員会の審議を経て国土交通大臣が任命します。（平成30年4月任命予定）

（4）国土交通省 役員公募ホームページ

- ・国土交通省 HP：http://www.mlit.go.jp/page/kanbo03_hy_000006.html

郵送先・問い合わせ先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省大臣官房人事課 代表 03-5253-8111

①②の法人 任用第二係 醍醐、稲村（内線21-286）
直通 03-5253-8173 FAX 03-5253-1521

③ の法人 人事第二係 八尋、加藤（内線21-294）
直通 03-5253-8174 FAX 03-5253-1521

公募ポストの概要((独) 空港周辺整備機構)

【公募ポスト】

独立行政法人空港周辺整備機構 理事長

【職務内容】

法人の基本的な運営方針を立案し、国土交通大臣の定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、以下の運営管理業務(役職員約30名)を総理するとともに、役職員の指揮監督、業務運営のマネジメント、コスト縮減等の取り組み、空港周辺住民、自治体や当法人を所管する国土交通省との空港周辺環境対策事業の実施に係る渉外交渉や調整業務などを行う。

【任 期】

平成30年4月1日～平成35年3月31日まで※

※任命の日から、当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで

【勤務条件】

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：本社(福岡県福岡市博多区)
- ・勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし。
- ・給与：年収約1,680万円(地域手当、特別手当含む)及び通勤手当
- ・福利厚生：健康保険、厚生年金、健康診断(1回)、宿舍有
- ・危機管理：地震等災害時には24時間体制で勤務、緊急招集の場合あり。
- ・その他：給与等の条件は変わることがあります。

【必要な資格・経験等】

- ・原則として任期満了時点で70歳未満であること。(閣議決定に定められた要件)
- ・当法人が行う業務について、的確に遂行できる十分な能力を有し、法人の経営・運営を実施していく強い意欲が認められること。
- ・空港や航空分野に精通するとともに、空港周辺環境対策事業は、航空機騒音被害を解消・軽減するための補償的事業であることから、福岡空港周辺の地方公共団体、住民等との渉外交渉や調整業務の円滑な遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- ・民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等の役員相当職の経験を有し、30人規模の組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- ・法人を取り巻く状況を把握し、先々を見通し基本的な方向性を示す能力や業務の質と効率性の向上に向けた意識のほか、コスト意識を有していること。
- ・組織運営、人事・労務管理、予算管理等に関し、高度な判断能力・調整能力・組織統率能力を有し、リーダーシップを発揮できると認められること。
- ・中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。

公募ポストの概要((独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構)

【公募ポスト】

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長

【職務内容】

法人の基本的な運営方針を立案し、主務大臣の定める中期目標並びにその達成のための中期計画及び各年度計画に基づき、法人全体の管理運営業務(役職員数約1,600名)を総理し、役職員の指揮監督・業務運営のマネジメントを行うとともに、法人を代表して業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を行う。また、国土交通省をはじめ、国、地方公共団体、民間企業等との対外調整などを行う。

【任 期】

平成30年4月1日～平成35年3月31日まで※

※任命の日から、当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで

【勤務条件】

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：本社(神奈川県横浜市中区)
- ・勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし。
- ・給与：年収約2,100万円(特別地域手当、特別手当含む)及び通勤手当
- ・福利厚生：健康保険、厚生年金、健康診断(年1回)
- ・危機管理：業務上の大規模事故時、地震等災害時には24時間体制で勤務、緊急招集の場合あり。
- ・その他：給与等の条件は変わることがあります。

【必要な資格・経験等】

- ・原則として任期満了時点で70歳未満であること。(閣議決定に定められた要件)
- ・当法人が行う事務・事業について、的確に遂行していくに十分な能力を有し、法人の経営・運営を実施していくに当たっての強い意欲が認められること。
- ・当法人の業務に関し、政策や事業、その相互関係等に関する幅広い知識を有していること。
- ・鉄道、海運、国鉄清算事業等の交通運輸分野に精通するとともに、民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等を代表する役員等の経験を有し、多岐にわたる業務を実施する1,600人規模の組織を一体性をもって管理する十分な能力を有していると認められること。
- ・民間企業や国、地方公共団体等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- ・法人を取り巻く状況を把握し、先々を見通し基本的な方向性を示す能力や業務の質と効率性の向上に向けた意識のほか、コスト意識を有していること。
- ・組織運営、人事・労務管理、予算管理等に関し、高度な判断能力・調整能力・組織統率能力を有し、リーダーシップを発揮できると認められること。
- ・中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、取引上密接な利害関係を有する者、当法人を相手とする訴訟当事者等の理事長にふさわしくない経歴を有しないほか、理事長在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。

公募ポストの概要((独)水資源機構)

【公募ポスト】

独立行政法人水資源機構 理事長

【職務内容】

水資源機構の基本的な経営方針を立案し、主務大臣の定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、機構全体の運営管理業務(役職員数約 1,400 名)を総理する。

【任 期】

平成 30 年4月1日～平成 34 年3月 31 日まで(予定)※

※独法通則法第 21 条第 1 項等の規定に基づき、任命の日から国土交通大臣が機構に指示する中期目標の期間の末日まで。

【勤務条件】

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：機構本社(埼玉県さいたま市)
- ・勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし。
- ・給与：年収約 1,970 万円(地域手当、業績手当含む。)及び通勤手当
- ・福利厚生：健康保険、厚生年金、健康診断(年1回)
- ・危機管理：地震、風水害等災害時には 24 時間態勢勤務、緊急招集の場合あり。
- ・その他：給与等の条件は変わることがあります。

【必要な資格・経験等】

- ・原則として任期満了時点で 70 歳未満であること。(閣議決定に定められた要件)
- ・機構が行う業務について、的確に遂行できる十分な能力を有し、機構の経営運営改革を実施していくに当たっての強い意欲が認められること。
- ・中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、取引上密接な利害関係を有する者、機構を相手とする訴訟当事者等といった経歴を有しない他、役員在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者と接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- ・民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、1,400 人程度の職員を雇用する組織マネジメントを行うに足る能力を有していること。
- ・民間企業、関係行政機関、利害関係者、学識経験者等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。